

令和3年度 国のエネルギー・温暖化対策に関する支援制度

- 注) ○中小規模事業者の皆様が、省エネルギー対策を行うときに参考となる支援制度の概要を取りまとめたものです。掲載されているもの以外に支援制度がないことを意味するものではありません。
- また、掲載内容は最新の状況を示すものではありませんので、最新の情報は、所管省庁や事業名に表示されるリンク先の募集先に、直接お問い合わせください。
- なお、この資料は、「令和3年度 エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について(関東経済産業局総合エネルギー広報室 編集、令和3年3月)」を参考に作成しています。

番号	事業名	支援内容	支援分野	支援対象		施策省名	担当課名	問合せ先
				法人・個人事業主等	個人等			
1	エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業	◆中小企業等の工業・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AIやIoTなどを活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。	省エネ等	○ 中小企業・個人事業主のみ		経済産業省	資源エネルギー庁省エネルギー課	03-3501-9726
2	地域のエネルギー利用最適化取組支援事業	◆省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。	省エネ等	○ 中小企業・個人事業主のみ		経済産業省	資源エネルギー庁省エネルギー課	03-3501-9726
3	先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金	◆工場・事業場において、実施されるエネルギー効率の高い設備への更新などを以下の取組を通じて支援します。 (A) 先進事業 (B) オーダーメイド型事業 (C) 指定設備導入事業 (D) エネマネ事業 ○補助率：2/3、1/2、1/3、1/4、定額	省エネ等	○		経済産業省	資源エネルギー庁省エネルギー課	03-3501-9726
4	省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金	◆省エネ設備の新規導入や増設、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。	省エネ等	○		経済産業省	資源エネルギー庁省エネルギー課	03-3501-9726
5	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	◆導入初期段階にあるクリーンエネルギー自動車について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進するとともに、クリーンエネルギー自動車の普及に不可欠な充電インフラの整備を加速します。 ○補助対象例 ・燃料電池自動車 ・電気自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・クリーンディーゼル自動車 ・充電インフラ ○補助率：定額	クリエネ自動車(電気自動車・水素自動車等)	○	○	経済産業省	製造産業局自動車課	03-3501-1690
6	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)	◆ZEBの実現とさらなる普及拡大のため、ZEBに資するシステム設備機器などの導入を支援。なお、今後、ZEB化を促進させる上でさらなる実証・普及が必要なZEBIについて優先選択枠を設ける。また、感染症対策の観点から省エネ型の第一種換気設備を導入する場合や、需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合は審査段階において加点する。 ○補助対象建築物 延床面積10,000㎡未満の新築民間建築物 延床面積2,000㎡未満の既存民間建築物及び地方公共団体所有の建築物(面積上限なし) ※2,000㎡未満のZEBReadyは補助対象外。 ○補助率：3/5、1/2、1/3	省エネ等	○		環境省	地球温暖化対策事業室	0570-028-341

番号	事業名	支援内容	支援分野	支援対象		施策 省名	担当課名	問合せ先
				法人・ 個人事業主等	個人等			
7	既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）	<p>◆既存建築物の省CO2回収に資する高効率設備等の導入を支援します。</p> <p>①民間建築物等における省CO2改修支援 ②テナントビルの省CO2改修支援事業 ③空き家等における省CO2改修支援事業</p> <p>○補助申請者 ①建築物を所有する民間企業等 ②テナントビルを所有する法人、地方公共団体等 ③空き家等を所有する者</p> <p>○補助率 ①1/3（上限5,000万円）、②1/3（上限4,000万円）、③1/2</p>	省エネ等	○		環境省	地球温暖化対策事業室	0570-028-341
8	工場・事業場における先導的な脱炭素取組推進事業（一部）	<p>◆工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取り組みを支援します。</p> <p>①脱炭素化促進計画の策定支援 CO2排出量50t以上3,000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO2排出量削減余地の診断及び「脱炭素促進計画」の策定を支援。 ②設備更新に対する補助 「脱炭素計画」に基づく設備更新の補助</p> <p>○補助率：①1/2、②1/3</p>	省エネ等	○		環境省	市場メカニズム室	0570-028-341
9	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（国土交通省・経済産業省連携事業）	<p>◆電動/ハイブリッド/天然ガストラック・バスの導入及び充電インフラの整備を支援します。</p> <p>①電動トラック・バス、HVトラックバス導入支援事業 電動トラック・バスや、一定の燃費水準を満たすHVトラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備への補助を行う。</p> <p>②天然ガストラック導入支援事業 将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される長距離配送用天然ガストラックに対して、標準的な車両との差額分を支援する。</p> <p>○補助率：車両：1/2（標準的燃費水準の車両価格との差額） （ただし、電気自動車については差額の2/3） 電気自動車用充電設備：1/2（導入費用）</p>	クリーネ自動車（電気自動車・水素自動車等）	○		環境省	自動車環境対策課	03-5521-8302
10	低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業（国土交通省連携事業）	<p>◆ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でCO2削減を図ります。</p> <p>○補助対象車両：低炭素型ディーゼルトラック ○補助率：1/3（標準的燃費水準の車両との差額） ただし、大型車で2015年燃費基準+5%以上10%未満達成の場合1/4</p>	省エネ等	○		環境省	自動車環境対策課	03-5521-8302
11	脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業（農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）	<p>◆先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。 冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場及び食品小売店舗で用いられる省エネ型自然冷媒機器の導入に対して補助を行います。</p> <p>○補助率：1/3</p>	省エネ等	○		環境省	フロン対策室	03-5521-8329
12	脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業	<p>◆リサイクル設備・再生可能資源由来素材などの製造設備の導入を支援します。</p> <p>・省CO2型のプラスチック高度リサイクル・再生可能資源由来素材の製造設備への補助 ・省CO2型の再エネ関連製品等リサイクル高度化設備への補助</p> <p>○補助率：中小企業者1/2、中小企業者以外1/3</p>	省エネ等	○		環境省	リサイクル推進室	03-5501-3153

番号	事業名	支援内容	支援分野	支援対象		施策 省名	担当課名	問合せ先
				法人・ 個人事業主等	個人等			
13	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	<p>◆脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。 中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。</p> <p>○脱炭素機器の例：工作機械、プレス機械、空調用設備、EV(電気自動車)FCV(燃料電池車)等 ○補助率：総リース料の1～4% (特に優良な取組+1%)</p>	省エネ等	○		環境省	環境金融推進室	03-5521-8240
14	環境・ストック活用推進事業(住宅・建築物の断熱性能等の省エネ化等の推進)(一部)	<p>◆既存建築物省エネ化推進事業 エネルギー消費量が一定割合以上削減される建築物の省エネ改修及び併せて実施するバリアフリー改修に対する支援。</p> <p>○主な補助対象 ・省エネ改修工事に要する費用 ・エネルギー計測・省エネ性能の表示に要する費用 等 ○補助率：1/3 ○補助限度額：5,000万円/件(設備部分は2,500万円等)</p>	省エネ等	○	○	国土交通省	住宅局住宅生産課	03-5253-8111 (内線39465)